

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会生涯学習課	
契約締結年月日	令和 6 年 4 月 1 日	
業 務 名	令和 6 年度尾張旭市スマートフォン教室実施業務委託	
業 務 の 概 要	(1) 一般向けスマートフォン教室 (2) 女性向けスマートフォン教室	
契約金額 (税込)	599,940円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	グリーンシティケーブルテレビ株式会社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第 6 号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>グリーンシティケーブルテレビ株式会社は、本市の地域情報の推進と地域貢献活動の推進を図ることを目的に、令和 3 年度に本市と「デジタル技術を活用した地域情報化に関する連携協定」を締結している。</p> <p>このことから、本事業は連携協定の第 2 条第 1 号「デジタル技術の普及促進に係る事業」に基づき実施する事業であり、令和 4・5 年度の 2 か年間において、本市情報政策課主催「スマートフォン教室」を開催していることから、その実績を活かし、市民の理解をより深めることが期待できるため。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会生涯学習課です。